

しばた 法人会だより

発行所
 公益社団法人 新発田法人会
 TEL (0254) 20-5432 FAX (0254) 20-5433
 メールアドレス
 info@shibata-hojinkai.or.jp
 ホームページ
 www.shibata-hojinkai.or.jp/
 編集 事業広報委員会
 印刷所 (株)天野印刷



税の絵はがきコンクール優秀作品



年頭のご挨拶

公益社団法人新発田法人会
会長 小島 啓一

平成27年の年頭を寿ぎ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新発田法人会は、この4月には公益社団法人として4期目を迎えることとなります。昭和34年の創設以来半世紀以上の長い歴史がございます。これも偏に新発田税務署はじめ税務当局や関係諸団体のご支援、歴代会長・役員や多くの会員の皆様方のご尽力の賜物と心より感謝申し上げますとともに、このたびの公益法人制度改革の趣旨目的を再確認し公益法人としての新たな歴史を作って参る所存です。

法人会はよき経営者を目指すものの団体として、税のオピニオンリーダーとして税に関する唯一の公益法人として様々な活動を行っています。

税制改正の提言

法人会は公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿や将来像を見据えて、政府や政党、国会議員、首長等に対して毎年税制改正に関する提言活動を行っています。法人税率の引き下げ、同族会社の留保金課税制度の抜本的見直し、事業承継に関する税制の創設など、中小企業の活性化に資する税制の構築に寄与しています。

研修会・講演会の開催

法人会の原点たる税知識の普及・習得のため、また地域企業の健全な発展のために研修会・講演会を開催しています。いわゆるアベノミクスの特徴の一つは、法人優遇税制や、ヒトとモノへの助成金など「お金を使う人（法人）」には優しく、「そして異常なまでの個人増税という」古くて新しい政策にあるといわれています。税制は時の政策に基づき様々な改正が行われています。経営者自らがそのような税制改正の趣旨内容をよく理解し、経営に当たるとは極めて重要なことと存じます。

また、インターネットを利用したセミナーオン

デマンドを提供いたしています。最新の税務や様々な経営実務情報をはじめ、趣味やライフスタイル健康の話題等々、400近いタイトル・約2,400のムービーをいつでもどこでも視聴できます。法人会の研修会や講演会、インターネットセミナーをご活用くださいますようにご案内します。

福利厚生制度の充実

法人会では、会員企業と社員の皆様を様々なリスクから守るための福利厚生制度を用意いたしております。なかでも経営者大型保障制度は昭和46年、当時の業界としては破格の「億円保障制度」として発足して以来、常に会員企業にとって最善の制度となるよう社会事情の変化に対応して制度内容の改定を行い、多くの会員の方々から支持されています。その他さまざまな経営上のリスクに対応した商品、個人のための保証制度を用意しています。

租税教育・社会貢献

法人会青年部・女性部が中心となり、小学校や夏休みの児童クラブなどで租税教室を開催しています。また管内の小学校6年生全員へ租税教育用冊子の配布、税を知る週間にあわせ街頭での広報活動等々、税の周知をめざし租税教育に取り組んでいます。また、社会福祉施設へのタオル寄贈など地域社会への貢献活動にも努めています。

今後の課題について

法人会の抱える最大の課題は会員の増強を図ることです。公益法人として地域社会のため、また会員企業に役立つ事業を進めていくには更なる会員の増強が必要です。今後も税務研修会を中心とした各種研修会の開催、様々な経営情報の提供等々、会員にとって魅力のある法人会を目指した事業を推進して参ります。法人会は利害関係のない企業の集まりで、異業種交流の場ともなっています。各位におかれましても、未加入法人へのお声掛けなど会員増強にお力添えをいただきたくお願い申し上げます。

結びにあたり、会員の皆様の益々のご健勝を祈念するとともに、法人会事業活動へのご支援と積極的なご参加をお願い申しあげ、ご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

新発田税務署長
塚本 真一

新年明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭にあたり、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

公益社団法人新発田法人会の皆様方には、日頃から法人会活動を通じ、税務行政全般にわたり深いご理解と多大な協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴法人会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として正しい税知識の普及と納税道義の高揚を図るため、各種研修会や講演会の開催をはじめ、地域に密着した社会貢献活動等幅広い事業活動を展開されています。

これもひとえに小島会長をはじめ、役員及び会員の皆様方の熱意によるものと、心から敬意を表する次第であります。

私も税務署の仕事は、様々な税制を適正かつ公平に執行していくことにあります。実際の税務行政の執行がうまくいかなければ、国民の皆様は定着するものではありません。それには、私もが努力するのももちろんですが、法人会の皆様や他の協力団体の協力なくしてなし得るものではありません。

今後とも、税務行政の透明性を確保するとともに、悪質な納税者には毅然とした対応をすることにより、国民の皆様のご理解と信頼を確かなものにしていく必要があると考えておりますので、

ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

ところで、税務行政を取り巻く環境は、少子・高齢化の進展や経済のグローバル化・ICT化など大きく変化してきています。そして、これらの変化に対応するため、国税庁では、納税者の皆様の利便性向上、行政効率の向上を図る施策として、全組織を挙げて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用拡大を進めております。

貴法人会におかれましては、e-Taxの利用拡大には積極的に取り組んでいただいております。深く感謝申し上げます。地域のリーダーである法人会の皆様方がよき理解者としてご尽力いただいていることは、税務行政を運営していく上で非常に大きな支えとなっております。誠に心強く感じております。

今後とも、より一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、まもなく平成26年分の所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の確定申告が始まります。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、所得税等の申告書を作成し、e-Taxを利用して直接送信できるようになっています。納税者の皆様にe-Taxの利便性を実感していただけるようになっておりますので、会員企業に勤務している皆様にもご周知いただければ幸いです。

結びに当たり、公益社団法人新発田法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご繁栄を祈念申し上げます。

第3回 通常総会

6月20日 北辰館において、第3回通常総会を開催しました。
 会員総数 1,010 社のうち出席（委任状含む）534 社、出席役員は 19 名でした。
 第1号議案「平成 25 年度決算報告承認の件」が提案通り可決承認されました。
 第2号議案「諸規定の制定及び改定の件」については、「総会運営規則の制定」および「会費規定の一部改正について」が可決承認されました。
 つづいて報告事項として、理事会承認事項の「平成 25 年度事業報告」「平成 26 年度事業計画」「平成 26 年度収支予算」が報告されました。
 議事終了後、来賓の新発田税務署長 杉野 功 氏、新発田市副市長 下妻 勇 氏から祝辞を頂き、総会は無事閉会しました。
 その後、表彰式があり、会員増強に多大な貢献があった佐藤十九一副会長が新発田法人会会長表彰をされました。
 第3回通常総会議案書はホームページをご覧ください。



総会終了後、記念講演会を開催しました。
 講師：新発田税務署長 杉野 功 氏
 演題：『税務雑感』

表彰おめでとうございます。

全法連	会長表彰	佐藤 十九一	副会長・阿賀野支部長	
新潟県連	会長表彰	天木 義人	理事	
		久世 正隆	監事	
新発田法人会	会長表彰	佐藤十九一	副会長・阿賀野支部長	(敬称略)

研修会・講演会の開催状況

平成 26 年度講演会・研修会・セミナー等の開催状況及び今後の計画

開催日	主催	研修会・セミナー名	講師	内容	会場
4月17日	本会	3・4・5月決算企業説明会	新発田税務署 担当官	(1)決算・申告にあたっての留意事項 (2)e-Taxについて	新発田市カルチャーセンター研修室
6月20日	本会	通常総会 税務講演会	新発田税務署 署長	演題：『税務雑感』 新発田税務署 署長 杉野 功 氏	北辰館
7月2日	本会	6・7・8月決算企業説明会	新発田税務署 担当官	(1)決算・申告にあたっての留意事項 (2)e-Taxについて	コモプラザ 研修室
7月11日	本会 中小機構共催	中小企業会計啓発普及セミナー	中小企業診断士 税理士 近藤 信	演題： 会計を経営に生かす	商工会議所 大会議室
7月22日	女性部	事業報告会 記念講演会	㈱マナーズ 代表 山田 節子	演題：『人材を育てる』『アップするマナー』	ホテル華鳳
8月26日	本会・支部	税制改正研修会	新発田税務署 担当官	26年度税制改正実務について	新発田市カルチャーセンター研修室
8月27日	本会・支部	税制改正研修会	新発田税務署 担当官	26年度税制改正実務について	安田商工会
9月9日	本会・支部	税制改正研修会	新発田税務署 担当官	26年度税制改正実務について	胎内市 産業文化会館
10月2日	本会	印紙税研修会	新潟税務署 統括官	印紙税の実務についての研修会	新発田市カルチャーセンター研修室
10月23日	本会	9・10・11月決算企業説明会	新発田税務署 担当官	(1)決算・申告にあたっての留意事項 (2)e-Taxについて	サンワークしばた
11月7日	本会	新設法人説明会	新発田税務署 担当官	法人税・消費税・源泉所得税等の概要 e-Taxについて	新発田税務署 会議室
11月18日	女性部	税務研修会	中小企業診断士 税理士 近藤 信	演題：中小企業のサバイバルマニュアル ～新発田で次の10年を生き抜くには～	清風苑
11月20日	本会胎内支部 中条町商工会	中条町商工会共催セミナー 経営セミナー	㈱経営ドクター 代表 島村 信仁	演題：アマゾンにはできないこと ～価格転嫁を怖がるな！目覚めよ、店舗の持つ強み～	中条グランドホテル
12月3日	青年部 女性部	税務署長との座談会	新発田税務署 署長	税務署長との座談会 新発田税務署 署長 塚本 真一 氏	豊谷殿
12月4日	本会	源泉税研修会	新発田税務署 担当官	(1)源泉税の実務について (2)e-Taxについて	サンワークしばた

女性部



全国法人会女性フォーラム香川大会

新発田法人会からは3名参加致しました。

平成26年4月10日(木)

〔会場〕サンポートホール高松(講演・式典) / JRホテルクレメント高松(懇親会)

〔記念講演〕

演題:「しなやかな人間力」 / 講師:少林寺拳法グループ / 総裁:宗 由貴 氏

視察研修 11月6日(木)

新潟の古き良き時代を探ると題して新潟市内を散策してまいりました。旧斎藤家別邸は、新潟市中央区西大畑町にあり新潟中心地に位置しておりますが一つ小路に入ると風情のある街並みに変わってまいります。旧斎藤家は明治から昭和初期にかけて、新潟三大財閥の一つに数えられ、衆議議員・貴族議員を歴任した豪商・四代斎藤喜十郎が別荘として建てられたとのこと



です。庭園鑑賞という目的で、開放的な造りです。皆様も一度いかれてはいかがでしょうか。その後北方文化博物館新潟文官では、會津八一に歌書と良寛の墨跡の展示を見て、行形亭での昼食は、お庭を拝見しながら季節のお料理を堪能してまいりました。行形亭様には大変お世話になりました。



みなとびあでは、旧新潟税関。旧第四銀行住吉支店建物見学し、信濃川ウォーターシャトルで新潟ふるさと村までのコース。新潟市の散策をしてまいりました。新潟の中心街に風情のある街並みは現代的な建物の中にありながら、とても雰囲気のあるところでした。もう少し時間があればゆっくりと歩いて観て感じたい街並みでした。



税を考える週間

イオン新発田店にてパンフレットを配布

税務団体協議会主催の税を考える週間にちなみ新発田法人会女性部もパンフレットの配布に協力を致しました。新発田法人会からは花の種を400個配布致しました。



講演会

11月18日(火) ホテル清風苑にて講演会が開催されました。

講師に税理士の近藤信先生をお招きしご講演いただきました。

テーマは、「中小企業のサバイバルマニュアル～新発田で、次の10年を生き抜くには～」講演の内容をご紹介します。

1. 震災から3年経ったいま、新潟県人として新潟県の経営者とともに考えること
2. 中小企業数は、20年間で110万社減少している
3. いったい我々は、「アベノミクス」で何が変わり、何を求められるのだろうか?
4. 家族の中でも増・減税が入り混じる世の中に!?
5. 心地よく(時代に即した)経営するには、経営環境の正しい「現状認識」が必要
6. いまこそ、「心理的デフレ後遺症」を克服しなければならない!
7. 経営は投資と回収の連続である「いまどきの投資と回収」とは!?
8. すべては「現状認識」から始まる!
9. 決算書は社長の経営能力の移し鏡!会社の競争力は、損益計算書から読み取れる
10. あなたの会社、骨抜きになっていませんか?
11. 決算書は社長の経営能力の移し鏡!あなたは、毎日原価率をチェックしていますか?
12. 貸借対照表は、世の中に現在する唯一の創業～現在までの社長の経営能力証明資料
13. これからの10年を生き抜くには!?! 「生きたお金をタイムリーに遣うこと」
14. 時代は超人材難!組織の成長度合いに合わせた無理のない採用・人事管理を行う!
15. 「お金」に関するリスクには自ら考え対策をたてよ!

また、事例をもとにお話しいただきました。



青年部

夏休みに児童クラブを訪問しての租税教室を開催しました。

新発田法人会青年部は税の啓発活動・租税教育活動の一環として、夏休みの児童クラブを訪問して租税教育用紙芝居「ゲゲの鬼太郎」の上演、租税教育用DVD「ケンタ君の大冒険」上映など租税教室を開催しています。ジュラルミンケース入りの一億円（レプリカ）が登場すると児童たちは歓声を上げ触ったり持ち上げたり一億円の感触を実感していました。感受性の豊かな小学生が楽しみながら税の仕組みや大切さを学ぶことは大変有意義なことで、今後も継続していきたいと考えています。

開催日	児童クラブ名	児童数
8月5日	松浦児童クラブ	30名
8月6日	七葉児童クラブ	20名
8月8日	加治川児童クラブ	30名
8月20日	豊浦児童クラブ	55名
8月20日	川東児童クラブ	56名



事業報告会

7月25日、豊谷殿において、新発田税務署法人課税部門統括国税調査官 相田 一夫 様、小島 啓一新発田法人会会長を来賓にお迎えして開催しました。

議事終了後、相田統括官から「税務調査の概要」という演題でご講演いただきました。



相続・事業承継研修会開催のご案内

公益社団法人 新発田法人会
会長 小島 啓一

事業承継対策は、相続税だけの問題ではなく、経営の承継、相続財産の承継です。事業承継を上手に乗り越えるために下記の日程にて研修会を開催いたします。

開催事項

日 時 平成27年1月21日（水）14：00～
内 容 事業承継を上手に乗り越えるか、実際にあった事例など
場 所 新発田市カルチャーセンター ミーティングルーム
新発田市本町4-16-83 ☎0254-23-3050
講 師 新発田税務署担当官
受講申込方法 一般の方も参加できます。下記事務局までお問い合わせください!!



お問い合わせ：公益社団法人 新発田法人会 事務局
新発田市中央町4-10-10
TEL 0254-20-5432 FAX 0254-20-5433

税務署からのお知らせ

確定申告書は自宅で作成できます！

確定申告期間中（2/16～3/16）は、確定申告会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、**ご自宅**で確定申告書等が作成できます。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



※ご案内の画面は平成25年分の「確定申告書等作成コーナー」を使用しているため、変更になる場合があります。

1 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を選択します



2 「作成開始」を選択します

ポイント！
「様式・手引き・入力例」には、給与所得の入力編や、医療費控除の入力編など、様々な入力例がありますのでご覧ください。



3 提出方法を選択します



申告書等の提出方法を選択してください。
印刷して書面で提出する場合は、右の「書面提出」をクリックしてください。
e-Taxで送信する場合は左の「e-Tax」をクリックしてください。
e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。

4 書面で出力し、管轄の税務署へ郵送等でご提出ください。

※ プリンタがない場合でも、PDFファイルで保存すればコンビニ等で出力可能です(プリント代がかかります。)

※ e-Taxや確定申告書等作成コーナー等のパソコン操作に関するお問合せは、**e-Tax・作成コーナーヘルプデスク**（☎ 0570-01-5901）へお問い合わせください。

【受付時間】

平成27年1月中旬～3月16日（月）は → 9時～20時、左記以外の期間は → 9時～17時（土、日、祝日等及び12月29日～1月3日はご利用になれません。※受付時間は変更になる場合があります。）

新発田税務署 転入転出者名簿

転入者

転出者

新所属・職名	氏名	旧所属・職名	旧所属・職名	氏名	新所属・職名
署長	塚本 真一	国税局 課税一部 統実官	署長	杉野 功	伊勢崎署 署長
法人 上調官	山形 斉	長岡署 法人 上調官	法人 上調官	中村 博幸	新潟署 法人 上調官
			法人 調査官	神田 和則	長岡署 法人 調査官

企業の税務コンプライアンス向上のために

法人会では、企業における内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。企業を成長させるためには、売上を増やし利益を上げることはもちろんですが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させることも重要な要素です。内部統制や経理水準の向上は、「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」など結果的に企業の成長にもつながることが期待できます。一方、これがしっかりしていない場合には、「売掛債権が未回収となる恐れがある」「重要書類を紛失してしまうことがある」「会社の資産が不明確になる可能性がある」など経営上の大きな問題へ発展することもあります。こうした「自主点検」を簡単にできるようにするため、「自主点検チェックシート・ガイドブック」を作成いたしました。この取り組みは、経営者の皆様がチェックシートを活用し、企業自らが自主点検することを通じて、税務コンプライアンスを向上させ、自社の成長を目指し、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。また、内部統制や経理水準が向上し、適正な申告が図られる企業については、結果として税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることにつながることも法人会としては期待しているところです。企業の皆様、自社の成長・税務リスクの軽減のために、ぜひ「自主点検チェックシート・ガイドブック」をご活用ください。

《自主点検の流れ》

点検担当者（経理責任者等）は、【点検項目チェック表】の「点検項目」について、点検してください。

- ※ 点検内容を詳しく知りたいときは、別冊『自主点検ガイドブック』を参照してください。
- ※ 自社の成長につなげるために、点検は税理士等ではなく、自社で行いましょう。



点検した結果を、「点検欄」に「○」、「×」で記入してください。

自社に該当のない項目や税理士等が確認している項目は「-」を記入してください。

- ※ 一部できていないという場合には、自社の成長につなげるため、「×」をつけましょう。
- ※ 点検回数は、自社の実情に応じて決め、継続して取り組みましょう。



「×」の項目について、その内容等を【点検結果記入表】に記入してください。

(点検結果を ↓ 代表者に報告)

代表者は、【点検結果記入表】の点検結果から改善方針を策定し、今後の改善につなげていきます。

自主点検チェックシートの一例

科目等	点 検 項 目	点 検 欄			
		／	／	／	／
文書管理	注文書、納品書、請求書などの書類は一定の基準の下に整理し、保存されていますか。				
売掛金 未収金	入金条件（決裁日、決裁手段）に変更があるものについては、その理由が明らかにされていますか。				
売上	値引き、割引、割戻し等は責任者の承認の下で処理されていますか。				
福利厚生費	食事の支給や借り上げ社宅など、所得税の源泉徴収が必要となる支出について確認しましたか。				
経費全般	固定資産の付随費用及び修繕費については、その内容が分かる資料は保存されていますか。				

自主点検チェックシートは、新発田法人会のホームページからのダウンロード、又は法人会事務局に自主点検チェックシートがございますので、お気軽にお問い合わせください。

For the next stage

新たな発想で、新たな領域を切り拓く。

KB Manufacture of furnishing articles, machine parts and in-flight equipment.
KUBO SEISAKUSYO Co., Ltd.

希望をつくる。未来をつくる。
We construst hope and the future

株式会社 小野組
〒959-2644 新潟県胎内市西米町2番23号
TEL 0254-43-2123 FAX 0254-43-3504

ガラスマン参上! ~生活の困ったを解決~

※サッシ・シャッター・カーポート・風除室・フェンス・ブラインド何でもお任せ!
※介護用品もごさいます。

(株)大久保商店 ☎ (0254)43-5611 胎内市関沢 57-1
<http://www.myhands-ohkubo.com/>

お客様第一主義で地域社会に貢献します。
建設サービス業

HAYASHI
株式会社 林組
〒 959-2415 新潟県新発田市 住田 413
TEL 0254-33-3114 FAX 0254-33-3115

W WATANABE 左官、タイル、基礎工事
ブロック、レンガ積工事
外構工事、土木工事

株式会社 渡辺興業

阿賀野市次郎丸776番地
TEL 0250-62-4355 (代) FAX 0250-63-8217

40年のご愛顧に感謝申し上げます

koyanagi

小柳産業株式会社

〒957-0032 新潟県新発田市八幡新田416番地
TEL. 0254 (22) 7010 FAX. 0254 (22) 1430
フリーダイヤル 0120-538-587

屋根工事 お気軽にご相談下さい
お見積り無料

各種瓦・板金屋根工事一式

SOLAR FRONTIER ソーラーフロンティア
太陽光発電システム指定代理店

雨漏り修繕、古家解体 **おまかせください**

カフム&ギャラリー 貼主工房 **ものがたり**

丸三安田瓦工業株式会社
☎0250-68-3802代

割烹 **志まや** 新発田市御幸町1丁目1の1
☎ (0254) 22-2102 (代)
FAX (0254) 26-3430